

みんなの消防

入間東部地区事務組合（三芳町・富士見市・ふじみ野市）
〒356-0058 ふじみ野市大井中央 1-1-19 ☎261-6000(代) ☎261-4395
HP http://www.irumatohbu119.jp/ ✉shobo@irumatohbu119.jp(代)
火災の問い合わせ ☎(263)0119 (音声案内) / 救急病院の御案内 ☎(261)6031 (休日・夜間)

■ 水害救助用ボートの寄贈



3月13日、塩野建設工業(株)代表取締役塩野重光様から水害救助用ボートを寄贈していただきました。この水害救助用ボートは、近年頻発する都市型水害における人命救助活動時に活用させていただきます。また、塩野様からは、複数回に渡り寄贈をいただいております。このことは、消防機械器具の充実強化に寄与するものであり、深く感謝の意を表します。

■ 高性能マスク・フェイスシールド・ゴム手袋の寄贈

5月11日、(株)エストコーポレーション、塩野建設工業(株)、三協測量設計(株)、ミヨシトータルサービス(株)の4社から高性能マスク・フェイスシールド・ゴム手袋を寄贈していただきました。この寄贈は、現場活動隊員の救急業務における感染防止対策の絶大な効果となりました。御礼申し上げます。

■ 38 m級はしご付消防自動車を更新



3月27日、西消防署に配備する38 m級はしご付消防自動車を20年ぶりに更新しました。この車両は、はしご先端のバスケットに自動放水銃を搭載し、高所から無人放水活動を行うことができます。地上の機関員(隊員)がバスケットに取り付けられたカメラの映像を見て、放水角度や放水量を基部操作で調整することができるため、長時間にわたる大規模な火災の際に効果的な無人放水活動ができるようになりました。また、伸縮旋回機能などの基本性能が向上したことで、以前の車両より安全性と迅速性が格段に向上しました。これからも皆さんの暮らしの安全・安心を確保してまいります。

■ 無人航空機(ドローン)活用の応援協定を締結

4月3日、当組合は、ふじみ野市災害対策協会及び三芳町災害対策協会と「災害等発生時の無人航空機を活用した消防活動支援協力に関する協定」を締結しました。この締結により当組合管内は、大規模火災、土砂災害、水難事故などの広範囲にわたる災害発生時において、上空からの捜索や調査を安全かつ迅速に行うことができるようになりました。消防がいち早く災害実態を把握することで、活動方針の決定や活動隊員を適所に配備することができ、災害対応能力の向上に繋がりました。協定を締結していただいた二つの団体には感謝の意を表するとともに、引き続き、官民が連携した地域防災力の向上に取り組んでまいります。

■ 消防庁舎の建設工事が始まりました

当組合では、「自己完結型の開かれた消防庁舎」、「機能的消防庁舎」をコンセプトとし、東消防署富士見分署の庁舎移転整備を進めています。工事期間中は、住民の皆様が安全かつ安心に過ごせる対策に万全を期するところですが、建設車両の通行や騒音が少なからず発生してまいります。近隣の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、より良い消防サービスを図るために必要な工事となりますので、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお祈りいたします。

- ▶建設予定地
富士見市水子台下 4060 番 1
(現庁舎：富士見市東みずほ台 2 丁目 16 番 15 号)
- ▶工期
令和 2 年 4 月から令和 3 年 2 月末まで (予定)
※移転時期は令和 3 年 3 月頃を予定しています。
- ▶建物概要
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 2 階建て
敷地面積 1543.73 平方メートル
延床面積 905.06 平方メートル (予定)



【完成イメージ図】 ※実際とは異なる場合があります。

火の用心 令和のお手本 2市1町 金メダル (入間東部地区事務組合 防火標語) その火事を防ごうあなたに 2020年度 全国統一防火標語

miyoshi お知らせ news

令和2年度 国民健康保険制度の変更点

問 住民課保険年金担当 ☎155

令和2年 8月1日～

70歳～74歳の国民健康保険加入者

高齢受給者証と被保険者証が一体化し、「**被保険証兼高齢受給者証**」に名称が変わります。

令和2年7月31日まで

【被保険者証+高齢受給者証を提示】

▼被保険者証

埼玉県 有効期限 令和 2 年 7 月 31 日
国民健康保険 被保険者証
記号 番号
氏名
生年月日
適用開始年月日
交付年月日
被保主氏名
住所
保険者番号
交付者名 三芳町 印

▼高齢受給者証

埼玉県国民健康保険高齢受給者証
有効期限 令和 2 年 7 月 31 日
交付年月日
記号・番号
氏名
生年月日
一部負担金の割合
発行期日
被保険者証並びに交付者の名称及び印

令和2年8月1日から

【被保険者証兼高齢受給者証のみ提示】

▼被保険者証兼高齢受給者証

埼玉県 有効期限 令和 3 年 7 月 31 日
国民健康保険 被保険者証 兼 高齢受給者証
記号・番号
氏名
生年月日
被保主氏名
住所
適用開始年月日
交付年月日
発行期日
保険者番号
交付者名 三芳町 印

↑これ1枚で受診可能に!

一部負担金(窓口負担)の割合はここに表示されます。

! ご注意ください

令和2年7月31日までの受診は、被保険者証と高齢受給者証の2枚が必要です。**高齢受給者証を捨てない**ようご注意ください。



令和2年 8月1日～

0歳～69歳の国民健康保険加入者

被保険者証の**更新時期が8月**に変わります。

70歳以上の人の高齢受給者証と被保険者証の一体化に伴い、69歳までの人の被保険者証の更新時期が10月から8月に変更となります。

▼被保険者証

埼玉県 有効期限 令和 2 年 7 月 31 日
国民健康保険 被保険者証
記号・番号
氏名
生年月日
適用開始年月日
交付年月日
発行期日
保険者番号
交付者名 三芳町 印

※有効期限が令和3年7月31日になります。

新型コロナウイルスによる 国保税の減免措置

新型コロナウイルスによる収入減少者について、一定基準に基づき減免措置があります。詳細は、住民課保険年金担当までお問い合わせください。
▶減免措置受付：7/15(水)～